

令和2年 11月 9日

福岡市長 高島 宗一郎 様
保健福祉局 障がい者部 障がい福祉課長 様

福岡市地域療育を考える会
会長 原田 裕美

日中一時支援事業の改善について

日頃より障がい児福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。

標記の件について要望申し上げます。ご回答は会の会員全員に周知し、今後に活かしていきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

療育施設名	通園児数	日中一時を利用したことがある	日中一時を利用したことがない
西部療育 (きらきら)	16	8	8
西部療育 (のびのび)	44	33	11
めばえ	42	21	21
ゆたか	23	11	12
東部療育 (わかば親子)	13	1	12
東部療育 (わかば単独)	52	30	22
ぴよぴよ	46	20	26
にこにこ	17	13	4
あゆみ	21	11	10
joyひこばえ	21	14	7
	295	162	133

54.9%が利用したことがある 45.1%が利用したことがない

どこの施設を利用しているか

西部療育	54
東部療育	29
あいあいセンター (ぴよぴよ)	20
(にこにこ)	18
めばえ	20
あゆみ	12
joyひこばえ	13
放課後デイバンビ	3
キネマ	2
あさひ	1
こあら	1
たね	2
ひまわり	1
入江内科	1
虹の家	1
みどり園	1
	179

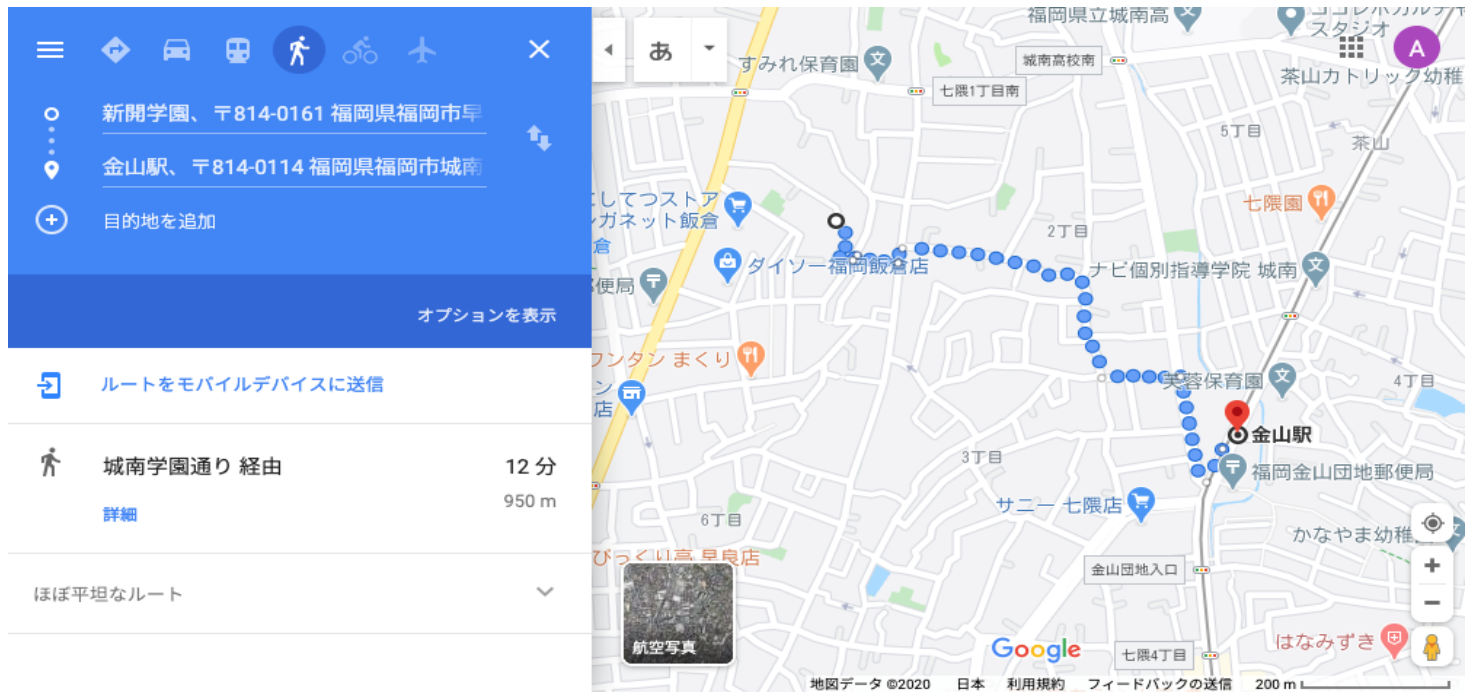
利用の頻度

以前利用で今は利用していない	8
慣らしのみ	3
時々	3
1回か2回	12
週1回	8
週2回	2
月1～3回	57
月4～6回	20
月7～9回	3
月10回(キネマやバンビ利用)	3
1～2ヶ月に1回	2
2～3ヶ月に1回	14
半年に1回	1
年に1～4回	18
年に5～6回	6
未回答	2
	162

平成30年度調べ

●現状と要望

要望	現状と不安
<ul style="list-style-type: none"> ・利用回数が少ないので増やして欲しい ・どこの事業所でも平等に使えるようにして欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用上、毎月の利用回数が10回と定められていますが、事業所ごとにそれよりも少ない回数制限が設けられており、事実上毎月10回の利用を確保する事が困難である ・ 東部療育センター 月6回 ・ 西部療育センター 月5回 ・ にここ園 月8回 ・ あゆみ学園 月6回など <p>医療ケア児には毎週1回などさらに厳しい回数制限が設けられている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放デイで対応している施設は10回使えるところもある
<p>利用時間を延ばして欲しい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独通園の時間に重なっている事が多く、通園時間外に用事がある場合に利用出来ない ・ 上記利用回数と同様に、医療ケア児についてはさらに利用時間が制限されている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用できる事業所を増やして欲しい ・ 送迎等の検討をしていただきたい 	<p>事業所へのアクセスが悪いため、運転免許を持たず、公共交通機関を利用せざるを得ない保護者にとって大変不便である</p>



子どもと一緒に歩くと30分程度かかる事もあるとの声があります

<p>保育室を確保する事で、もう少し多い人数を預かって欲しい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中一時のための保育室が狭く、預かり人数が増やせないと言われた
------------------------------------	---



東部療育センター 託児室のみの利用です

<ul style="list-style-type: none"> ・申請の手続きが煩雑で時間がかかるので改善していただきたい ・日中一時支援に関する情報のさらなる周知徹底をお願いしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・どこで手続きをしたらいいのかわからない ・急な用事で預けたいのに手続きに月単位の時間がかかる ・事業所を探すのに、どこで相談するのか、調べる方法がない ・親子通園施設に通園中にも関わらず、日中一時支援の案内を受けた事がなく知らなかった
<p>緊急枠を増やし、保護者の体調不良など緊急時に利用できるようにしていただきたい</p>	<p>1ヶ月前に予約しなければ利用出来ない事業所が多く、緊急時には預けることが出来ない</p>
<p>事業所によって予約の仕方が異なり、使いやすさが異なり不公平感があるので改善していただきたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東部 1ヶ月前の朝9時半に電話し、先着順。 ・joyひこばえ 紙での申し込みか電話で先着順ではないが希望はなかなか通らない。

●提案

現在の日中一時支援事業の運用状況では、障害児の保護者が、定期的に、また緊急時（保護者の体調不良等）に利用したい時に利用出来ず、そのニーズに十分応えられているとは言い難い状況です。また共働き世帯の増加に伴い、延長保育を行う私立幼稚園も増えていますが、障がい児の母親の中にも就職を臨む方が増えています。短時間でも子どもを預けて心身のリフレッシュを図りたい、あるいは家計のために仕事をしたいとの願いが叶えられず、母親が追い詰められることのないように、日中一時支援事業の拡充による支援を求めます。現状、月10回まで利用可能なのは、放課後等デイサービス事業所が行なっている日中一時支援事業です。しかし当該放課後等デイサービス事業所からは、日中一時支援は報酬単価が低く、児童指導員の基準を満たす人材確保のための予算が取れない等運営の難しさがある、との声があります。本要望内容を検討いただき、障がい児の保護者にとって、日中一時支援事業が現実的に使いやすく、その希望に応えうる制度に改善されることを強く要望します。